

守山市自殺対策計画の概要

資料 2

計画の趣旨

守山市では、平成 24 年 3 月に「守山市自殺対策基本指針」を策定し、自殺対策を総合的かつ体系的に推進し、「生きやすい地域社会づくり」を目指して取り組んできました。

「生きることの促進要因」を増やし、「生きることの阻害要因」を減らすために、自殺対策を総合的に推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」を目指し、守山市自殺対策計画を策定しました。

計画の位置付け

平成 22 年 9 月策定の「第 5 次守山市総合計画」を上位計画とし、すこやかまちづくり行動戦略、第 2 次健康もりやま 2 1 と整合を図り策定しました。

計画期間

平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 か年

計画の構成

第 1 章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け

第 2 章 自殺の現状と課題

- 1 守山市における自殺の動向
 - 2 守山市の取組
- 基本的施策 1 自殺予防に向けた普及啓発の充実
- 基本的施策 2 自殺予防のための相談・支援の充実
- 基本的施策 3 こころの健康づくりとこころの病気の早期発見と早期治療の促進
- 基本的施策 4 自殺未遂者、遺族等へのケアの充実
- 3 今後の方針のまとめ

第 3 章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 自殺対策における基本認識
- 3 守山市の基本施策と重点施策について
- 4 計画の基本目標

第 4 章 実施計画

- 1 基本施策
- 基本施策 1 地域におけるネットワークづくり
- 基本施策 2 自殺予防のための相談・支援の充実
- 基本施策 3 自殺予防に向けた普及啓発の充実
- 基本施策 4 生きることの促進要因への支援
- 基本施策 5 子ども・若者対策の強化
- 2 重点施策
- 重点施策 1 子ども・若者への支援
- 重点施策 2 高齢者への支援
- 重点施策 3・4 生活困窮者への支援・無職者・失業者への支援
- 重点施策 5 働く人への支援

第 5 章 計画推進のために

- 1 自殺対策の推進に向けて
- 2 計画の周知・広報

【お問合せ】守山市健康福祉部すこやか生活課
守山市下之郷三丁目 2 番 5 号
電話：077-581-0201 FAX:077-581-1628

基本理念

こころの健康づくりの「わ」で ふれあい・気づき・つながる・いのちのプラン

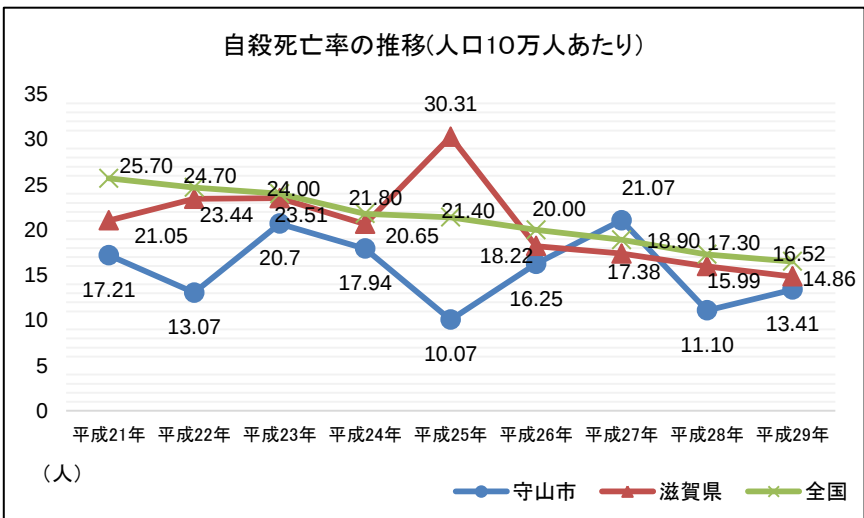
自殺の現状と課題

自殺者数

- 平成 21 年以降、毎年 12 人前後で推移
- 男性の自殺者数は女性の 2 倍程度で推移
- 全国、滋賀県は減少傾向にあるが、守山市では横ばい状態

自殺死亡率（10 万人あたりの自殺者数）

- 全国や滋賀県に比べ、やや低い値で推移している
- 全国や滋賀県が減少傾向にある一方、守山市では横ばい状態



年齢別自殺者数

- 40 歳～70 歳代で減少傾向だが、20 歳未満、20 歳代では増加傾向
- 全国的にも 15 歳～39 歳の各年代における死因の第 1 位が自殺であり、自殺死亡率も他の年代に比べ、ピーク時からの減少率が低い状況

原因・動機別自殺者数

- 「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」、「経済・生活問題」
- 自殺に至った人の大多数は、様々な悩みで心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあったり、うつ病等の精神疾患を発症したりと、これらの影響により正常な判断を行うことができない状況

➡ 個人の自由な意思や選択の結果ではなく、『自殺は追い込まれた末の死』と言えます。

目標値

項目	現状		目標（平成34年）
	平成27年	平成29年	
自殺者数の減少	17人	11人	現状より減少させ、0に近づける
自殺死亡率の減少	21.07	13.41	現状と比べて減少

基本施策・重点施策

これまでの守山市自殺対策基本指針に基づく対策からみた課題を踏まえ、包括的に更なる推進を図る必要性があることから、国の基本施策を基本に、指針との整合を図りながら、次の 5 つを基本施策として推進していきます。

基本施策1 地域におけるネットワークづくり	基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実	基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実
(1) 関係機関との連携強化・活動支援 ○守山市自殺対策連絡協議会 ○守山市自殺対策庁内連絡会 など	(1) 自殺に関する相談窓口の周知・充実 ○ひきこもりについての相談 ○子育て全般に関する相談など	(1)自殺の実態を明らかにする ○統計等の分析 ○会議等での情報提供 ○産後うつ等の発見 など
	(2) 相談従事者の資質の向上 ○自殺対策に関する研修会などの積極的な参加など	(2)普及啓発活動の推進 ○広報・ホームページによる啓発 ○企業への啓発 ○こころの健康づくりの講演会や健康教育の実施など
	(3) ゲートキーパーの養成 ○民生委員・児童委員や健康推進員、教職員等へのゲートキーパー研修	

基本施策4 生きることの促進要因への支援

- (1)こころの健康づくりの推進
○こころの健康づくり講演会や健康教育の実施 ○スクールカウンセラーによる啓発など
- (2)こころの病気の早期発見・早期治療の促進
○精神科医療との連携 ○生活相談等の窓口との連携など
- (3)自殺未遂等ハイリスク者への対応
○自殺未遂者や家族への相談支援など
- (4)自死遺族および周囲の人へのこころのケアの充実
○自死遺族の会との連携など
- (5)生きることの促進要因への支援
○老人クラブや自治会を通じた生きがいづくり支援 ○LGBT等の人権に関する啓発など

基本施策5 子ども・若者対策の強化

- (1)学校と連携した取組の強化
○学校における自殺対策マニュアルによる教育など
- (2)SOSの出し方教育
○SOSの出し方教育の実施



地域自殺実態プロファイル※¹の「守山市の自殺者の特性」の特徴を踏まえ、「子ども・若者」、「高齢者」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「勤務・経営」の 5 つが重点的に取組課題として明らかになっていることから、これらについて重点的に取り組みます。

※ 1：自殺総合対策推進センターにて、地域の自殺の実態を詳細に分析したもの。
※ 2：「勤務・経営」とは有職者の自殺の割合等を指すものであり、わかりやすい表現に変更しました。

重点施策1 子ども・若者への支援		重点施策2 高齢者への支援
(1)妊産婦への取組 ○母子健康手帳発行時のアンケート ○赤ちゃん訪問、子育て全般の相談 ○ひとり親家庭等支援についての相談 など		(1)窓口の周知啓発 ○高齢者の介護等についての相談 など
(2)児童・生徒への取組 ○「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマとした学活活動の実施 ○学校における自殺対策マニュアルによる教育体制の整備 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員による相談 など		(2)高齢者の相談支援 ○高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への訪問支援 ○老人クラブや自治会活動を通じた生きがいづくりの支援 ○居場所づくりによる閉じこもり防止 など
(3)生きづらさを抱えた若者への取組 ○生活困窮者自立支援ネットワーク会議による連携の強化および対策の推進 ○発達や発達障害に関する相談 ○若者しごと悩み相談 など		(3)認知症高齢者への取組 ○認知症サポーター養成と活動支援 ○認知症カフェ ○認知症初期集中チームによる早期支援 ○認知症介護者への訪問 など
		(4)介護者・介護保険事業者への取組 ○認知症介護者への訪問 ○介護サービス事業者に対する研修会
重点施策3 生活困窮者への支援	重点施策4 無職者・失業者への支援	重点施策5 働く人への支援 ※2
(1)困窮の脱却に向けた取組 ○生活困窮についての相談 ○就労準備事業 ○家計支援事業 ○学習支援事業 ○ひとり親家庭等	(2)多重債務・消費者問題への取組 ○多重債務・消費者問題等の相談 ○生活相談等の窓口から関係機関との連携 ○守山市くらしの安心ネットワークの活用 ○ギャンブル依存に関する相談	(1)就労に対する取組 ○職業安定員による就労相談
		(2)働く人への啓発 ○職場でのメンタルヘルス研修会 ○ストレスチェックの推進
		(3)自営業者への取組 ○雇用関係助成金等の情報提供の実施

